

平成24年度理事会（総会）議事録

日 時：平成24年1月15日（日）13時～16時30分

場 所：クーポール会館

出席者：71名

会長挨拶

昨年は皆さまのご尽力により県連の事業運営が順調に이었습니다。今年もご協力をお願いします。本日はたくさん表彰があります。皆さんも表彰されるように頑張ってください。昨年に続き、皆さんとの「絆」で頑張っていきたいと思います。

議事

1. 平成23年度事業報告（落合理事長）

(1) 財政健全化について

23年度第2回常任理事会で静岡県連の登録料を24年度から徴収することに決定した。金額は一般1,000円、高校生300円、中学生100円、小学生250円。大会参加料は値上げしないが、小学生大会は赤字のため450円/人から700円/人に参加料を変更する。また、ヨネックスファイナル中学生大会の参加料1,000円/ペアは県中学生選手権大会に合わせ1,100円/ペアとする。

(2) 競技力向上の実施について

Step1-2は東、中、西部地区各連絡協議会に10万円を補助し、実施した。

Step-2はU14、U17の強化練習会等を実施し、競技者育成プログラム推進も軌道に乗ってきた。関係者の協力に感謝します。今後も今以上に充実させ、ジュニア層の育成・強化に努めていきたい。

(3) 大会に関する事業について

23年度のすべての大会が予定どおり実施できた。主管をした各協会、各団体のご協力に対し感謝申し上げる。

大会結果は理事会資料「23年度大会記録」により全国・東日本・東海の上位入賞者の紹介をした。

(4) 要覧作成について

経費削減のために中止した。

(5) 強化練習について

強化練習会は理事会資料「選手強化育成に関する事業」のとおり実施した。

特に成年国体の強化練習は神奈川、愛知、埼玉、千葉等と合同練習を実施した。

(6) 指導者育成に関する事業について

小学生、中学生、高校生の指導者代表者が日連指導者研修会に参加した。

(7) 会員登録に関する事業について

登録者数等は理事会資料「日連会員登録集計表」記載のとおり 22 年度とほぼ同様であった。

(8) 公認審判員制度に関する事業について

理事会資料「公認審判員制度に関する事業報告」記載のとおり研修会、講習会を開催した。

(9) 大会結果・ランキング・会議等経過報告について

理事会資料「23 年度大会記録」・「23 年度ランキング」・「23 年度会議等経過報告」に基づき説明をした。

2. 平成 23 年度表彰者（落合理事長）

理事会資料「23 年度表彰者」により表彰者を紹介した。

3. 平成 23 年度収支決算報告（鈴木事務局長）

理事会資料「平成 23 年度収支決算書」により、予算と決算の差額が多い項目を中心に説明をした。

<主な増減>

- ・少年男子国体出場により、収入・支出とも増加した。
- ・全国スポレクの 24 年度事務処理ずれ込みにより減額になった。
- ・要覧作成中止により広告料収入と印刷費支出が減額になった。
- ・ハンドブック代は、22 年度分の支払いが 23 年度にずれ込みしたことにより増えた。

4. 平成 23 年度収支決算監査報告（松浦監事）

12 月 11 日に監査をした結果、収支報告について相違ないことを報告した。

5. 平成 23 年度事業報告及び収支報告に対する質疑応答及び承認

（要望）小学生の大会参加料の変更について明文化すべきである。

（回答）24 年度に規約改訂するのに合わせて、大会運営要領に記載する。

（要望）静岡県連の会員登録料について各協会宛に会長名で通知文書を作成してほしい。

（回答）議事録と合わせて作成する。

以上の 2 件の要望に対する回答をもって承認された。

6. 県会員登録について（鈴木事務局長）

「会員登録について（資料 1）」に基づき説明した。

7. 平成24年度日本連盟事業計画要旨報告（落合理事長）

理事会資料「日本連盟事業計画」により日本連盟の主な事業計画を説明した。

変更点、特記事項

- ・国体の監督は24年度より公認スポーツ指導者とすることを義務付ける。
- ・国体の監督は選手と兼ねることができない。また成年男子の監督は他の種別の監督と兼ねる。全種別参加の場合は監督3名以内とする。
- ・全国小学生大会6年生の部および都道府県対抗全日本中学生大会でシングルスを新設する。
- ・日本スポーツマスターズの参加料を36,000円から60,000円に改訂する。
また、参加支部には100,000円を助成する。
- ・愛好者増加対策として中学校部活引退後にテニスができる環境を提供した支部には100,000円を助成し支援することになったので、各協会・団体から実施方を提案して頂き、24年度第1回常任理事会で検討をする。
- ・スポーツ活動を通して環境保全ならびに青少年の健全育成を図っていきますので、ご指導とご協力をお願いします。
- ・ユニフォーム等の着用基準が理事会資料「ユニフォーム等の着用基準について」の通り改訂された。

8. 平成24年度静岡県ソフトテニス連盟事業計画（案）提案（落合理事長）

理事会資料「静岡県ソフトテニス連盟事業計画（案）」により説明した。

特記事項

(1) ソフトテニスの普及振興事業について

安心堂杯・BC級大会は24年度より中止としたが、例年の予定日にコートを確認してあるので有効活用していきたい。各協会の意見・希望を聞き、第1回常任理事会で検討し実施する。

(2) ソフトテニスの競技力向上事業について

優秀指導者研修会を引き続き実施する。24年度は中部地区で計画する。

(3) 各事業を推進するための組織と財政の強化について

- ・連盟規約(役員定数等)はじめ諸規定の改訂を9月常任理事会までに提案したい。
案の作成段階から皆さんからのご意見をお願いします。
- ・県会員登録料を徴収することによる会員数の減少を極力少なくなるように役員の皆さんのご協力をお願いします。

9. 平成24年度大会日程の調整（落合理事長）

「平成24年度大会・行事予定表」の変更及び追加

- ・富士ジュニア大会を4月7日から4月1日（予備4月7日）に変更する。

- ・西日本小学生大会県予選を10月13日に今年度より実施する。
- ・山静小学生大会を12月1日に実施することで山梨県連と調整中である。
- ・神静大会は神奈川県連よりシニア45の部を廃止し、高校生の部を設けることで申し出があり調整中である。
- ・山静大会は山梨県連よりシニア女子70の部を追加したいと申し出があり調整中である。
- ・国体1次予選がアジア予選、関東学生大会と重なるために変更を検討する。
- ・東海小学生インドア選手権大会を12月23日から12月24日に変更する。（理事会後に変更）

10. 平成24年度収支予算（案）提案（鈴木事務局長）

理事会資料「24年度収支予算書（案）」により説明した。

平成23年度決算と差の多い項目を中心に説明をした。

<主な増減>

- ・県連会員登録料の新規徴収により収入を増額した。
- ・県スポレク、安心堂シニア、BC級大会の中止により収入・支出とも減額した。
- ・西日本小学生大会の新規開催により収入・支出とも増額した。
- ・東海シングルス大会の静岡開催により収入・支出とも増額した。
- ・国体関係項目は近くの岐阜で開催されるため収入・支出とも減額した。

11. 平成24年度事業計画（案）及び収支計画（案）に対する質疑応答及び承認

特に質問がなく承認された。

12. その他の連絡報告

(1) 国体選手の選考方法について

<要望>

1次予選、2次予選を同一ペアで出場し、2次予選会では2位になったペアを崩すことは両選手に多大な不信感を与えた。また、1次予選、2次予選で負けた選手が監督推薦で代表選手になったことは理由が不透明である。富士宮協会としては2次予選の上位3ペアを国体代表選手にすることと補欠選手をなくすことを要望する。

<伊藤男子監督意見>

強化委員会、監督として考えていることは、国体へ常に出場、国体上位に進出できる選手を選考する。そのため、合宿や他県との練習試合の結果、内容を総合的に判断して、監督、コーチで選考している。過去の結果はあまりよくないが、選手選考を現在の方法にさせていただき、静岡のチーム力は向上している。強豪他県からの認識度も高まっており、試合や合同練習の申し込みも多くなった。その参加者はレベ

ルアップしている。富士宮協会の要望どおり方法で決めれば明瞭であるが、目標達成が難しい。

補欠は病気、けがのリスクを考え必要。監督、コーチはミーティングの中で8名に対して、選手から漏れてもいつでも交代できるようにとモチベーションを保っている。今回このような提案が出されたので議論していきたい。

<岩本副会長意見>

勝負は一発勝負です。強い人が勝つのではなく、勝った人が強い。最終予選は決まった3ペアを連れて行く。これが勝負の本質だと思います。最終予選の4位を補欠として万一のけがに備える。監督は決まった3ペアを2ヶ月間で鍛えることが大事だと考えます。

<佐野前女子監督意見>

私の監督経験では、決められた3ペアでは監督は大会でオーダーを考えるだけになる。静岡県体育協会からは国体でのいい成績を期待される。監督として最善を尽くすためには、最後まで考え選手を決定してきた。他県では選抜を決め、1年間の得点で決定している県もある。また予選をやらないで選考委員会が決めている県もある。

<落合理事長回答>

代表選手の決めた方にはいろいろな方法があり、長所短所があるので各協会でも検討して頂き、24年度第1回常任理事会で検討・決定したい。

(2) 後援名義等使用上の注意について

大会で後援名義を使用する際、名義使用願の提出や許可を得ないで無断で使用的ことが投書により発覚し、後援名義の教育委員会から厳重注意の文書が来て、謝罪文書を提出するような事例がありました。各協会でも、このようなことが起きないように注意して対応し、問題ができた時は早めに対処するようにしてください。

議長挨拶

長時間に亘るご審議、ありがとうございました。

理事会終了後、23年度の功労者、優良団体、ランキング、優秀選手、優秀団体等の表彰を行った。